

報告第2号

市長の専決処分事項報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

令和2年2月28日提出

佐野市長 岡部正英

専決第19号参考資料

事故の概要

1 事故の種類	車両損傷事故
2 発生の日時 及び場所	日時 令和元年10月23日(水) 午前11時46分頃 場所 佐野市浅沼町765番地先
3 発生時の状況	市有自動車が佐野市文化会館第一駐車場からバックで公道に出たところ、路上に停車してあった相手方車両の左後部に接触した。
4 相手方	住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED]
5 損害の内容 及び額	車両修繕費 283,668円
6 和解日	令和元年12月27日
7 略図	<div style="text-align: right; font-size: 2em; margin-bottom: 20px;">4</div>